



家畜衛生だより



令和6年4月第2号(牛)
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 (公社)千葉県畜産協会
 東部家畜保健衛生所
 TEL: 0475(52)4101
 FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

定期報告未提出の方は御提出ください

ゴールデンウィークに備え防疫対策の徹底を！！

令和4年10月以降、新型コロナウイルス(COVID-19)に関する入国規制が緩和され、海外からの人・モノの移動が増えている状況です。また、近隣国では口蹄疫の発生が継続、又は拡大しています。家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、引き続き防疫対策を徹底しましょう。

引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします！

1 海外渡航の自粛！畜産物の持ち込み禁止！

口蹄疫等の発生地域への渡航は自粛しましょう
 海外からの肉製品等の持ち込みも禁止されています

2 農場へ部外者をいれない！

看板等を設置し、部外者が立ち入らないようにしましょう

3 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用と手指の消毒を徹底しましょう

4 消毒薬の適正使用！

消毒は事前の洗浄が重要です。踏み込み消毒槽は少なくとも1日1回は交換し、適切な濃度で消毒薬を使用しましょう

5 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！



口蹄疫の特定症状

※詳細は以下のQRコードを参照してください。

泡沫性流涎、泌乳量の大幅な低下又は泌乳の停止、口腔内に水疱がある場合等、疑わしい症状が認められた際はすぐに御連絡ください！



--R5年度病性鑑定実績(東部家保管内分、概要)--

・ヨーネ病・牛ウイルス性下痢・牛ロタウイルス病・牛コクシジウム症・クリプトスポリジウム症

牛の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や当所に連絡ください。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください